

地域に開かれた保育所の活動に関する調査研究報告書

IV. まとめ

6. 渋谷一美研究員による評価と考察

保育指針改訂や児童福祉法の改正にともない、地域に向けての支援や保護者に対する相談助言が法律の中に位置づけられ、ますます保育所の担う役割が大きくなってきました。地域に開かれた保育所ということで地域の子育て家庭に対し、各施設ごとに創意工夫をしながら取り組んでいる現状ですが、不審者等の問題もあり「いつでも、だれでもどうぞ……。」というわけにはいなくなり、危機管理を考慮したうえで開かれた保育所のあり方の検討や事業計画が必要となっています。

開かれた保育所とは、「地域と共に歩む保育所」と考え、お互いの持つ情報力やノウハウ等を共有し、共に助け合い補いながら、支援を求める保護者や子どもたちにとってどうすることが一番望ましいのかを考えていきたいと思います。

子育て支援の中核としての一時保育

保育所の機能を発揮した支援の中で、多くの人たちに利用され求められている支援のひとつに一時保育があります。日々問い合わせが入り、利用者が増え続けているものの、受け入れにも限度があり、心苦しい思いをしながらも断りの旨を伝えなければならないような状況です。厳しい社会情勢の中、家庭内にも変化が起こり、リストラや給与削減等、母親が働かなければならなくなったものの、小さな子どもがいたのでは就職はおろか就職活動もままならず、一時保育に寄せる思いや期待は、高まるばかりです。

また、就労ばかりではなく、「育児が大変だから、ひとりで自由になれる時間が欲しくて」とリフレッシュのための申し込みも増えています。思い悩んだうえでやっとプッシュボタンを押してくれた場合はもちろんのこと、よくよく話を聞いてみると中には「友達と出かけたかったので、制度があるのなら利用したい」「結婚記念日なのでパートナーと共に出かけたいので……」等、情報収集の上手な母親たちからの問い合わせや相談も出てきています。ひとむかし前であれば、祖父母に預けて出かけることができたものの、今は核家族であったり、祖父母が仕事や趣味に忙しかったり等で預けることが難しいという事情もあるのでしょう。高度成長期に育ち、自己実現が可能で行動的で華やかな時間を過ごしてきた今の父親や母親と同様、今の祖父母も自分の時間を楽しんできた背景があるため、生活の形態が変わり自分たちが休暇をとって預かってもいいが、制度があるのであれば、それを利用していいのではないかと勧めたりするケースも聞かれています。

「誰かに子どもを預けて、たまには自由に出掛けたい」という思いも他人からすればぜいたくと思われるかもしれないものの、常に子どもと向き合い毎日を子育てに費やしている人たちにとっては深刻な思いなのでしょう。認可保育所と言う信頼できる場所だからこそ、その制度を利用したいと思うのも当然なのかもしれません。わずかな時間を自由に過ごすことにより心に余裕が持て、その分子どもたちにやさしく接することがで

きるのであれば、それもいいのではと思わずにはられません。保育所に在籍している家庭であれば、両親共に休暇を取り子どもたちを保育所に送り届けた後、二人で出掛けることも可能なのですから。昔と今では、環境も子育てに関する意識や母親の心の余裕という器の大きさも異なります。リフレッシュのための利用を受け入れる余裕のない保育所の現状が辛く、重く感じます。

一時保育の申し込みの電話を取りながら、育児相談へと移っていくこともしばしばです。最近では、電話ばかりではなくメールでの問い合わせや相談も多くなり、時代の流れを感じると共に、メールの確認を怠るとメールを送ったのに返事がこないと思われてしまうような状況に陥ることも考えられ、施設に対する印象や評価を悪くしてしまうことにもなりかねません。「機械類は、苦手だからパソコンはどうも……」等と言っている時代になってきたことを痛感し、取り扱い説明書が愛読書になりつつある日々です。

待機児童の多い地域では、入所待ちの子どもたちが一時保育を利用して急をしのいでいるケースも多く、複数の保育所の一時保育を利用したり、予約が取れない場合には無認可の施設やファミリーサポートを利用して日々を過ごしている家庭もあり、子どもたちの心の育ちや母親の心的負担も大きく、特定保育事業等の新しい制度や幼稚園の預かり保育等への期待も高まっています。

一時保育は、各施設の中に溶け込みつつあり親子遠足、うんどうかい、クリスマス会、お誕生日会等の行事も他のクラスと分け隔てることなく共に行い、製作物等も同様に製作し持ち帰っているため、保護者から感謝されているものの継続的に利用している家庭においては、それが通常のこととしてとらえられ、健康診断や歯科検診等は皆と一緒に受けられないのか、一時保育の子どもたちも卒園式ってしてもらえるのですか？ 等の意見や要望もあり戸惑うことも多々ありますが、それも見方を変えれば、それだけ職員が頑張ってくれているため、一時保育を利用している子どもたちや保護者にとって期待に応えられている場であり、居心地のいい場所とよい方向に解釈することにしています。

人を育てる小・中学生等の社会体験

各都道府県・市において行われている小中学生の社会体験は、埼玉県においてもスリーデイズ・チャレンジ“中学校社会体験チャレンジ”という名称で県内全域で、毎年受け入れを行っています。当園においては、今年度も中学校3校12名、小学校2校31名計43名の児童が来園しました。以前は、卒園児が中心だったのですが、最近は大半が幼稚園の出身ということで保育所は初めての子どもたちばかりでした。「ぼくは、幼稚園だったから保育園がどういう所なのか見てみたかったから……」というのが保育所を選択した理由のひとつにあげられているだけあり、事前のオリエンテーションの時からしっかりとメモを取り、意欲いっぱい臨んでくれました。とは言え、最初は照れと緊張でなかなか子どもたちに声をかけることもできず、とまどいが隠せませんでした。一日が過ぎる頃には、保育士に気付いたことや疑問に思ったこと等も質問してくれるようになりました。私たちが、見過ごしがちな細かいことにも気付いてくれたり、小中学生から

私たちが学ぶことの多い日々でした。

ある日の食事のあと、3歳児クラスに入った男子生徒2人が廊下に佇んだままで部屋に入ろうとしないため声を掛けると、2人は給食のワゴンを配膳室に下げた後、部屋に戻ろうとしたところ、入り口のそばで子どもたちは担任の保育士に紙芝居を読んでもらっていたのです。2人は、「紙芝居を見ているときの子どもって、いつもと違う顔をしている」と教えてくれました。また今、自分たちが戻ったら集中して見たり、聞いたりしている子どもたちの注意を逸らしてしまい、見ている子どもたちだけではなく、読んでいる保育士にも迷惑がかかるからということでした。子どもたちや職員に対してもこまやかな配慮と心遣いがうかがえ、嬉しくなると同時に、私たちがついつい流されがちな配慮のたいせつさを思い出させてくれた出来事でした。

別の女子生徒たちからは、8:30から16:30の体験時間では、朝の出迎えや夕方のさようならができないので、もっと長くいさせてほしいとの申し出がありました。11月で夕暮れの早い時期であり、帰宅を考え、思慮したのですが本人たちの意志が固く、学校側とそれぞれの家庭の許可を得て、了承しました。園児の保護者が迎えに来ると帰り仕度を手伝い、担任がその日の様子を保護者に伝えているのを側でジッと聞いていた後「あくしゅでまたあした〜!!」と送り出し、満足気な笑顔を見せてくれました。3日間の体験終了時、間近に迫っていたクリスマス会（お遊戯会）の日程を伝え、誘いかけたところ、当日ひとりの女子生徒が訪ねてきてくれました。一緒に体験した3人は、部活や用事ができてこれなくなったとのこと。「みんなと約束したから……」とたったひとりで心細さを隠して、訪ねてきてくれた女子生徒に職員一同感激しました。そのうえ、「何かお手伝いさせてください」との申し出。遠慮なく、会場の舞台の見える所で出番まちの子どもたちのお世話係りをお願いしました。

切れやすい子、荒れる学校、無気力、無感動等言われることの多い今の子どもたちですが、実際にはこのようにすばらしい子どもたちがたくさんいてくれます。この子たちの思いがある限り、日本の未来も捨てたものではないぞ！と思いました。人の心をおもいやり、人との約束を守ろうとする子どもたち。この子たちの人の輪が大きく広がってくれることを信じていたいと思います。地域の人たちとのふれあい、無邪気な子どもたちとのふれあいを通して、ひとりひとりがたくさんの人の手により愛情を受け、温かいまなざしに見守られ、大切に育てられていることを知り、自分たちも同じようにたくさんの人に見守られて大きくなってきたことをしっかりと胸に刻んでおいてほしいと思います。それを知っている子どもたちは、大きくなり辛いことに会ってもくじけず、必ず立ち上がれると信じています。

社会体験終了後、今年も小学校や中学校から児童・生徒たちからの手紙や絵、色紙等が届きました。あどけない文字で少し大人びた文章が綴られた手紙たち。宝物がまたひとつつえました。

これからの保育所は地域福祉を考えると、保育所は子育て支援において大きな役割

を担うと言われていています。保育所における子育て支援は、保育所の持っているノウハウを提供する場所であり、情報の発信源でもあります。そのような中で、保育所は積極的に地域に対して手を広げ、地域と共に歩いていくためにも各関係機関との連携を深め、気になる子どもたち、配慮を必要とする保護者たち等をいろいろな人の目、角度から見守り、それぞれの立場で出来る支援の手を差し伸べていくことが大切と考えます。しかし、当然のことながら秘密を共有するため、守秘義務については最大限の配慮を必要とします。日々の保育の中で見えてきた気になる子どものケースは、保育所の嘱託医や時には行政に連絡が伝わり、保健センターや児童相談所と共に経過を見守ることもあり、ネットワークの持つ意味や力を発揮していきます。必要に応じてケース検討会議が行われ、その子にとってなにが必要でどうすることが一番よいのかをそれぞれ専門の立場で共に考えて行きます。

児童福祉法の中に定義づけられた保護者に対する相談助言。相談を受ける立場として、力量と共に心の余裕、豊かな愛情を求められ、専門性のみならず人間性も要求されてきています。子どもの日常を知り得ている在籍児童の保護者のみならず、在宅家庭の保護者からの相談が増えている今、常に相手の立場に立って物事を考えることの大切さを痛感し、共感し受け入れながら保護者の持つ弱さを受け止め、誰もが皆同じ人間であり、完璧な人間などいない、肩の力を抜き、あまり頑張りすぎないことも大切と伝えていくこと等、悩みを持つ保護者が自分の話を聞いてくれた、思いを受け止めてもらえたという安心感を持つことが、心のやすらぎへと通じていくことと思います。

決して、孤立した子育てにならないように、いつでも受け入れができるよう心の垣根を低くして、気配り・目配り・心配りの大切さをしっかりと心に止め、保育所を中心に地域で見守り、子育て家庭の「今」を大切に、子育てが負担にならないように、「子育てって楽しいね」と思えるような支援を心がけていきたいと思います。「私たちがいるんです。たのしい子育て支えます」と胸を張って言えるよう、自己の研鑽につとめながら…